

はじめに

プラン策定の趣旨

長野県農政部では、平成3年度に全国に先駆けて「長野県農村女性プラン」を策定し、その後3回にわたり改訂を重ね、農村女性が積極的に社会参画するとともに、女性の能力が十分に発揮できる農業と農村社会の実現をめざして施策を展開してきました。この間、地域農業の振興や男女共同参画推進の実践的リーダーである「農村生活マイスター」の認定者は950名を超え、様々な場面で活躍しており、成果を上げてきています。

このような中で女性は農業の中心的な担い手として、また食農教育や起業活動等により、農業・農村の活性化に大きく貢献していますが、女性が果たす役割に対する評価は未だ充分ではないのが現状です。

※プランの策定経過

第1次 「長野県農村女性プラン」(平成3年度～7年度)

第2次 「新長野県農村女性プラン」(平成8年度～12年度)

～農村女性一人ひとりが輝くために～

第3次 「農に生きる男女共同参画プラン」(平成13年度～17年度)

～わたしも あなたも 地域も輝く～

第4次 「新農に生きる男女共同参画プラン」(平成18年度～23年度)

～わたしとあなた みんなでつくる地域の^{あした}未来～

第5次となる本プランは、長野県農政部と「長野県農村女性団体連絡協議会」が協働して策定する初のプランです。農村女性はもとより、男性や消費者等、様々な方の声を反映させました。

農村女性が権利と責任を持って農業経営や地域活動に主体的に参加するとともに、農村に暮らす全ての人と協力し、元気な農村を築くための指針として策定します。

プランの性格

「第2期長野県食と農業農村振興計画」及び「第3次長野県男女共同参画計画」を踏まえ、農村女性の積極的な社会参加に向けた行動計画を具体化し、農村女性・関係団体・関係機関・農村に生活する人々が主体的に推進する計画とします。

プランの期間

平成25年度～29年度までの5年間とします。